

農作業事故の発生事例

【県外】（※農林水産省より注意喚起）

No.	機種等	発生	地区	事故の概要	
1	トラクタ	R6.3	県外	死亡	自動直進アシスト機能を有するトラクタでの作業中、トラクタから降りて走行させていた際に、当該トラクタにひかれた。
原因・対応策等					
・ 走行中は、運転席から離れない。 ・ 降車する場合は、車両を停止する。（サイドブレーキを使用） ・ 自動操舵機能使用中も、運転者が責任をもって前方及びその周囲を監視して安全確認を行う。（※） ※「農作業安全のための指針」（農作業を安全に行う上で農業者等が留意すべき事項等）Ⅱ-第1-4-(4)自動操舵機能を有する機械の安全確保					

【県内】

No.	機種等	発生	地区	事故の概要	
1 ①	トラクタ	R4.1	南薩	死亡	トラクタでロータリーを下降したところ、作業補助者の右足が巻き込まれた。
原因・対応策等					
・ オペレータから死角となり作業補助者が見えにくかった可能性がある。 ・ 補助者が作業機に近づく際は、機械を止めるよう伝える。 ・ 作業前に合図等の作業手順を確認する。 ・ トラクタにサイドミラーを付ける。（または装備のサイドミラーを外さない。） ・ 作業機に近づくときは、ロータリーの回転を止める。 ・ 作業機アップとともにロータリーが止まる機種へ更新する。					
1 ②	トラクタ	R5.5	熊毛	死亡	ほ場内でトラクタが横転し、上半身が後輪の下敷きとなった。（目撃者なし）
原因・対応策等					
・ 横転した原因は不明（安全フレーム、シートベルト：未装着） ・ 最新の機械へ更新する。 ・ 安全フレームを装着する。 ・ 横転しにくいほ場へ改善する。					
1 ③	トラクタ	R5.3	大隅	死亡	トラクタ後部のロータリーに、左腕がはさまれた。（目撃者なし）
原因・対応策等					
・ 運転席から離れる際は、必ずエンジンを切る。 ・ 作業機の回転部が稼働中は、近づかない。					
2 ①	耕うん機	R6.4	北薩	死亡	ハウス内のロータリー作業で後進の際に、機械のハンドルとハウスのパイプに胸部を挟まれた。（緊急停止ボタン、挟圧防止装置のない型式）
原因・対応策等					
・ 後進時は、エンジン回転を極力下げ、ハンドルをしっかりと押さえながら、ゆっくりとクラッチをつなぐ。 ・ 後方の障害物（支柱、立木等）の周りは、余裕ある距離を保つ。 ・ 後進・旋回は、足元を確認しながら行う。 ・ 挟圧防止装置の付いた耕うん機へ更新する。 ・ 極力、耕うん機での後進をさける。					
3 ①	刈払機	R6.3	熊毛	重傷	畑の外周部の草払い中に、刈払機の刃が、石に当たって跳ねたところに接近してきた共同作業者の足首に接触し負傷した。 作業者は、共同作業者の接近に気付いていなかった。
原因・対応策等					
・ 共同作業者は、作業者の作業範囲に不用意に近づかない（※作業者の半径15m以内には近づかない）。 ・ 共同作業者は、作業者の正面から合図を送り、作業者が機械を止めてから接近する。 ・ 呼子を各自準備し、近づくときは呼子を鳴らす。 ・ 作業者は、保護具を装備する。（ヘルメット、保護めがね、安全靴、前掛け、すね当て） ・ 作業者は、キックバックを前提とした作業を行う。					

No.	機種等	発生	地区	事故の概要	
3 ②	刈払機	R5.11	熊本	重傷	ほ場の土手（急斜面：高さ4m）を草刈り中、バランスを崩して転落し、刈払機の刃で左足膝下と背中を負傷した。 飛散物防護カバーは外され、体の保護具も装着していなかった。
				原因・対応策等	
				- 傾斜地での作業は、滑り止め付きの靴をはき、一步步足場を確認しながら作業する。 - 傾斜地では、足場を確保しながら等高線方向に作業する。 （この例では、2mのところに足場通路を設置） - 刈払い時は、左足が前のすり足で足場を確認する。 - 刈った草の上には、乗らない。 - 手を離せば止まるタイプの刈払機を使用する。 - 安全靴、保護具を着用する。 - 飛散物防護カバーは外さない。	
4 ①	乗用運搬機	R4.4	北薩	死亡	収穫した作物を積み込み、急坂で発進させたが、坂道を上れなくなり後進してきた運搬機の下敷きになった。
				原因・対応策等	
				- クローラの定期的な交換を含めて、機械の点検・整備を十分に行う。 （Vベルト・テンションプーリーの整備） - 傾斜が大きいところでは、斜面下側での機械操作を避ける。 - 坂道で後進する場合、後方や足下を十分確認し、低速で走行する。進行方向確認のため、補助者の配置等を行う。 - 車止め等の装備を使用する。 - 駐車ブレーキを付ける。 - 機械の積載量を考慮して積み込む。 - 坂道で停車する場合、走行クラッチを切り（上り方向に進む場合）前進にギアを入れる。（※ニュートラルは、停止せず下り方向に動く。） - 坂道では低速ギアで走行し、むやみにギアチェンジをしない。（誤ってニュートラルに入ること防止する。）	
5 ①	乗用摘採機	R4.8	南薩	重傷	借りたばかりの茶園で作業中、枕地が狭い場所を後進する際に、左の畝に当たらないよう注意していた時に下がりすぎ、右クローラが法面を逸脱して約2m下の道路に転落・転倒し、右足が下敷きとなった。事故後、携帯電話で関係各所に連絡した。
				原因・対応策等	
				- 枕地は、十分な広さを確保する。 - ほ場端の草刈りを行い、視認性を確保する。 - 慣れないほ場で作業する時や雨上がり時は、作業路の確認と地盤が緩んでいないか、ほ場端を一度歩いて確認した後に機械を入れる。 - 後方の視認性を確保するため、誘導員の配置又はバック・モニターカメラの取り付け、ほ場端に輪留めやブロック等を設けて路肩に寄りすぎると気付くようにする。	
6 ①	甘しょ収穫機	R5.9	大隅	死亡	甘しょの収穫作業で、作業機のコンベアに絡まった茎等を除去したところ、エンジンを止めていなかったため稼働したコンベアに右腕を巻き込まれた。
				原因・対応策等	
				- 運転席から離れる際やトラブル時は、必ずエンジンを切る。 - 機械の回転部が稼働中は、近づかない。 - 安全装置が付いていない機種を使用する場合、トラブル時の作業機停止等、安全に使用するルール等を徹底する。 - 詰まり等が生じた場合には、直接手を入れない対処方法（運転席に鎌を積む等）を準備しておく。	
7 ①	ケーンハーベスタ	R3.2	大島	重傷	さとうきび収穫の受託作業中、後進時にススキにより畦際が確認できず、約3m下の道路に転落した。 携帯電話を所持していなかったため、救急を呼べなかった。 労災保険の加入を更新せず、失効していた。（自動更新されない。）
				原因・対応策等	
				- 作業前には畦際の除草を行う。 - 畦際から1～2m開けて受け付けることを、収穫作業受託の条件とする。 - 畦際に目印となるポール等（雑草より高いもの）を設置する。 - 畦際近くでは、後進時の走行速度をできる限り下げる。 - 全ての作業者は、常に携帯電話を身につけておく。	